



総計審第1号  
平成30年10月30日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県総合計画審議会  
会長 吉田 勉

### 茨城県総合計画について（答申）

平成30年2月5日付け企諮問第1号をもって本審議会に諮問のあった本件について、別添のとおり答申します。

知事におかれましては、この答申に基づいて、県の総合計画を決定し、次の3つの事項に留意の上、計画を着実に推進するようお願い致します。

#### 記

- 1 計画で示した「活力があり、県民が日本一幸せな県」という基本理念や将来像の実現に向けて、県全体で果敢に挑戦していくため、県民に対する計画の趣旨・内容の周知徹底に努めること。
- 2 計画の推進に当たっては、部局間の分野横断的な対応を図ることはもとより、県民、NPO、企業、関係団体、市町村などとしっかり連携・協働しながら、その力が発揮されるよう努めること。
- 3 計画の進捗状況を点検・評価し、事務事業の見直しや改善を図るなど、政策の効果検証・改善を実施し、適切な進行管理に努めること。

以上